

1. 価格に関する評価点の算出方法（100点）

$$\left(1 - \frac{\text{入札価格}}{\text{予定価格}} \right) + \left(\frac{\text{最高入札価格} + \text{最低入札価格}}{2} - \frac{1}{2} \right) \times 100$$

2. 価格以外に関する評価点の算出方法（定量・定性 各100点）

評価分類	評価項目	評価基準	配点	備考	定量・定性区分	様式
財務体質等	自己資本比率の状況	○20%以上	6点	経営の安定度を評価 ※計算に使用した証拠書類を提出 ※自己資本÷総資本×100	定量評価	様式2
		○10%以上20%未満	4点			
		○0%超10%未満	2点			
		○0%	0点			
	流動比率の状況	○150%以上	6点	短期的な支払能力を評価 ※計算に使用した証拠書類を提出 ※流動資産÷流動負債×100	定量評価	様式3
		○100%以上150%未満	3点			
○100%未満		0点				
経常利益の状況	○3ヶ年とも前期より向上	6点	総合的な成長を評価 ※当期経常利益と前期経常利益を比較し、経常利益が増加しているか で判断 ※3ヶ年の状況で評価 ※当期経常利益が赤字の場合は、向上としない。 ※経常利益の証拠書類を提出	定量評価	様式4	
	○3ヶ年のうち2ヶ年が前期より向上	4点				
	○3ヶ年のうち1ヶ年が前期より向上	2点				
	○3ヶ年とも前期より向上せず	0点				
過去3ヶ年の決算状況 (赤字の有無)	○赤字なし	6点	収益力を評価 ※計算に使用した証拠書類を提出 ※過去3ヶ年の損益計算書の経常利益で評価	定量評価	様式5	
	○3ヶ年のうち1ヶ年が赤字	4点				
	○3ヶ年のうち2ヶ年が赤字	2点				
	○3ヶ年のうち3ヶ年が赤字	0点				
キャッシュフローの状況	○営業キャッシュフローが0円超	6点	営業キャッシュフローで評価 ※計算に使用した証拠書類を提出 ※キャッシュフロー計算書が未作成の場合は、財務諸表(貸借対照表、損益計算書等)に基づく算出による評価を可とする。	定量評価	様式6	
	○営業キャッシュフローが0円以下、または、 上場企業でキャッシュフロー計算書を未作成	0点				
地域精通度	事業者の所在地	○市内に本店あり	6点	本店、支店、営業所等の所在地を評価	定量評価	様式7
		○市内に支店、営業所等あり	4点			
		○府内に本店、支店、営業所等あり	2点			
		○府内に本店、支店、営業所等なし	0点			
市への社会貢献度	市との災害時応援協定等の締結による地域貢献の実績	○協定締結あり	4点	災害時の応援等に係る市との災害時応援協定の締結の有無を評価 ※災害時応援協定等を市と締結している事業者を評価。事業者の所属している団体が、市との協定等を締結している時も評価対象とする。	定量評価	様式8
		○協定締結なし	0点			
事業者の実績・能力	事業者の同種・類似業務の実績	○同種かつ同規模以上の業務受託実績あり	12点	事業者の同種・類似業務受託実績を評価 ※受託実績のある市町村等の業務仕様書を提出または参照URLを提示 ※「同種業務」とは、マイナンバーカードの交付や申請サポートに関する業務、またはマイナポイントに関する業務とする。(以下の項目において同じ。) ※「類似業務」とは、上記以外で業務委託仕様書(別紙1)記載の業務内容に類すると判断できる業務。(以下の項目において同じ。) ※「同規模以上」とは、人口10万人以上の市町村等から受託したもの。	定量評価	様式9
		○同種かつ1/2以上の規模の業務受託実績あり	8点			
		○類似業務の業務受託実績あり	4点			
		○上記いずれも実績なし	0点			
配置予定従事者の実績・能力	配置予定従事者の保有する資格	○資格あり	8点	業務を執行する上で有効な国家資格等の有無を評価 ※「マイナンバー実務検定3級」の資格を有する者を1人以上配置する場合に4点、「マイナンバー実務検定2級」の資格を有する者を1人以上配置する場合に6点、「マイナンバー実務検定1級」の資格を有する者を1人以上配置する場合に8点とする。 ※証明書、合格証等を提出	定量評価	様式10
		○資格なし	0点			
	配置予定従事者の業務実績	○責任者として同種業務に従事した実績あり	16点	同種・類似業務の実績の有無を評価 ※「同種業務」とは、マイナンバーカードの交付や申請サポートに関する業務、またはマイナポイントに関する業務とする。 ※「類似業務」とは、上記以外で業務委託仕様書(別紙1)記載の業務内容に類すると判断できる業務。	定量評価	
		○同種業務に従事していた実績あり	12点			
		○類似業務に従事していた実績あり	8点			
		○同種・類似業務に従事した実績なし	0点			
配置予定従事者の業務内容に関する専門知識等	○専門知識等あり	8点	同種・類似業務内容に関する専門知識等の有無を評価 ※「マイナンバー実務主任者」の資格を有する者を1人以上配置する場合に4点、「マイナンバー管理士」の資格を有する者を1人以上配置する場合に8点とする。 ※証明書、合格証等を提出	定量評価		
	○専門知識等なし	0点				
研修体制	研修の実施	技術力向上のための研修の実施状況を評価	3点	※事業者独自の研修、外部での研修を問わないものとする。 ※報告書、受講修了証、レジュメ等で確認する。	定性評価	様式11
	適正な履行確保のための研修計画	契約期間中の適正な業務履行確保のための研修計画の有無及び内容を評価	3点	※研修対象は現場の作業従事者とする。 ※事業者独自の研修、外部での研修を問わないものとする。	定性評価	
履行体制	適正な履行確保のための業務体制	仕様書に基づく作業計画書の作成と業務内容を評価	10点	※作業計画書と仕様書との適合性を評価する。	定性評価	様式12
品質保証への取組	品質マネジメントに関する取組状況	○ISO9001の認証取得の有無	4点	※登録証の写しを提出 ・ISO9001(品質マネジメントシステム) ※ISOについては公益財団法人日本適合性認定協会のHPを参照 ※入札告示日現在の取得状況とする。	定量評価	様式13
	苦情処理体制	苦情処理体制の整備状況を評価	4点	※苦情処理要領(マニュアル等)の有無、内容(役割分担、報告・指示及び結果報告系統、伝達方法の明記必須)	定性評価	

評価分類	評価項目	評価基準	配点	備考	定量・定性区分	様式
福祉への配慮	就職困難者の雇用予定者数	○3人以上を新規雇用予定	4点	令和5年4月1日から令和5年5月31日までの間の就職困難者の新規雇用(予定)者数を評価 ※「就職困難者」とは、ひとり親家庭の母親や60歳以上の高齢者で、働く意欲がありながらも、さまざまな要因により就労が妨げられている者をいう。 ※「雇用」とは、1週間当たりの労働時間が30時間以上の常用雇用をいう。ただし、1週間当たりの労働時間が、20時間以上30時間未満の短時間労働者は0.5人として換算する。(以下の項目において同じ。) ※「常用雇用」労働者とは、 ①雇用(契約)期間の定めがなく雇用されている労働者 及び 一定の雇用(契約)期間を定めて雇用(契約)されている労働者であって、その雇用(契約)期間が反復更新され ②雇入れのときから1年を超えて引き続き雇用されると、見込まれる労働者 又は ③過去1年を超える期間について引き続き雇用されている労働者をいう。 ※市内居住者は、1人当たり2人分で換算する。1週間当たりの労働時間が20時間以上30時間未満の短時間労働者の場合は、1人分で換算する。(以下の項目において同じ。) ※本項目は、他業務における雇用も評価の対象とする。 ※雇用計画書を提出	定量評価	様式14
		○2人以上3人未満を新規雇用予定	3点			
		○1人以上2人未満を新規雇用予定	2点			
		○1人以上の新規雇用予定なし	0点			
男女協働参画の実現への取組	育児・介護の休暇休業制度への取組	出産育児に係る休暇休業制度の有無及びその内容を評価	2点	※育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)の基準を明らかに下回る内容のものは減点する。 ※社内規定(労使協定等)の内容により評価する。	定性評価	様式15
		介護に係る休暇休業制度の有無及びその内容を評価	2点			
契約(業務)期間終了後の引継ぎ	契約(業務)期間終了後の引継ぎ	契約(業務)期間終了後の引継ぎに関する提案について評価	3点	※電子化されたマニュアルの整備等、提案内容の具体性及び妥当性を評価する。 ※提案書を提出	定性評価	様式16
人権問題への取組	人権研修の実施状況	人権研修の実施の有無及びその内容を評価	2点	※研修報告書、研修に使用したテキスト等を提出	定性評価	様式17
情報保護に関する取組	個人情報保護に関する取組状況	個人情報保護に関する取組状況を評価	8点	※提案書、個人情報保護方針・マニュアル等、個人情報関連の資格認証の写し・登録証の写し等を提出	定性評価	様式18
	情報セキュリティに関する取組状況	○ISO27001の認証取得の有無	8点	※登録証の写しを提出 ・ISO27001(情報セキュリティマネジメントシステム) ※ISOについては公益財団法人日本適合性認定協会のHPを参照 ※入札告示日現在の取得状況とする。	定量評価	様式19
地域経済への波及効果	市内居住者の雇用	当該業務を活用した市内居住者の新規雇用予定を評価	3点	※雇用計画書を提出	定性評価	様式20
実施方針等	実施方針・フロー・工程表	業務の実施方法や実施体制、工程表等を評価	20点	※提案書により確認 ・事業の目的及び趣旨との整合性がとれているか。 ・事業が遂行可能な人員の確保がなされているか。 ・業務を適正かつ確実に実施するための指揮命令体制になっているか。	定性評価	様式21
特定提案等	特定テーマ①(会場選定)に係る提案	特定テーマに係る提案内容の的確性、実現性、創造性等を評価	20点	・手法、日程等に無理はないか。 ・申請件数増に繋げるための着眼点、問題点、解決方法等が網羅されているか。 ・提案内容が具体的かつ詳細で明確になっているか。 ・実現可能性や数的根拠を具体的に説明しているか。 ・箕面市側の業務負担減を考慮した提案となっているか。	定性評価	様式22
	特定テーマ②(実施内容・集客方法)に係る提案		20点		定性評価	
合計			200点			